この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

様式第七号（第十条の二関係）

5507

許可番号　00801072804

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　千葉県千葉市若葉区高根町１０６２番地１
氏　名　千葉テクノサービス 株式会社
　　代表取締役　鈴木　陽平
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 ~~第１４条の２第１項~~ の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事　大井川和彦

許可の年月日　令和５年４月１４日
許可の有効年月日　令和１０年２月１１日

１．事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）
積替え保管を除く：燃え殻(*7)、汚泥(*3)(*5)(*7)、廃油(*5)、廃酸(*5)(*7)、廃アルカリ(*5)(*7)、廃プラスチック類(*2)(*4)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(*2)(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*2)(*4)(*5)、がれき類(*4)、ばいじん(*7)　以上１４種類
（※）記載品目については、(*2) 自動車等破砕物を含む、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし。

３．許可の条件
特になし。

４．許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成15年2月12日	新規許可	平成25年3月26日	更新許可
平成17年5月23日	変更届（住所の変更）	平成30年3月28日	更新許可
平成20年2月12日	更新許可	令和5年4月14日	更新許可
平成21年12月14日	変更許可（品目の追加）	令和5年10月18日	変更届（代表者の変更）
平成23年10月20日	変更許可		以下余白

５．積替え許可の有無　~~有・無~~
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　　許可番号

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　~~有~~・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。